

論文

障害者の「自立生活」の実態を把握するための 理論枠組の構築

田 中 恵美子

The Construction of a Theoretical Framework to grasp the actual condition
of the Independent Living of the Disabled

Emiko Tanaka

本稿は、障害者の「自立生活」を実態に即して多様に把握するための理論枠組を構築することを目的とする。従来の「自立生活」研究は、①理念的定義を強調し、「自立生活」の定義を曖昧・固定化し、非障害者とは違う自立観として理解している ②介助労働に焦点化し、生活全体を研究対象として捉えていない ③「自立生活」の概略がそのまま固定化し、実態に即して把握されていないといった課題を抱えている。本稿ではこれらの課題を解決するため、「自立生活」を現代社会における生活の一形態として位置づけ、従来の生活研究における視点と方法を批判的に検討し、それらの視点を継承しつつ方法上の課題を克服しているサン德拉・ウォルマンの研究方法を援用して、新たな枠組を構築する。これによって実態調査を行い、障害者の生活の多様性を示すことによって、障害のある生活の可能性を提示し、障害を不幸と捉える思想の変更に寄与することが目指される。

キーワード 障害者の「自立生活」、多様性、生活の資源

1. 序一なぜ障害者の生活における「多様性」を論じる必要があるのか

1962年から5年間にわたって読売新聞が行った重症心身障害児・者の家庭の実態調査報告は、次の言葉で結んでいる。

「家庭の中に重症心身障害児（者）のいる家庭は、常に心中を胸に描いているといつても、言い過ぎではなかろう。死こそ唯一の解決策」。

この後、戦後の福祉政策から取り残されていた「最重度障害児（者）」が社会問題の対象として取

り扱われ、施策の変更が行われるようになったという（伊藤勇一 2005）。しかし、45年後の今日でも「将来を悲観して」家族が障害者を殺害する事件は毎年のように起こっている。障害者本人あるいは医療関係者による「尊厳死」にまつわる事件も後を絶たない。

こうした出来事が生じる理由の一つに、障害に対する一様で固定的なイメージがあるのではないか。「障害があるからこのようにしか生きられない」という限定された生活像が、それ以外の生活

この論文は、2007年10月に日本女子大学において博士（社会福祉学）の学位を授与された「障害者の「自立生活」と生活の資源－全身性障害者10人の「自立生活」における多様性－」をもとに執筆したものである。

の可能性についての想像力を欠如させる。

障害者の生活に対する固定的なイメージには二つのタイプがある。一つはいわゆる「弱者」としてのイメージであり、親との生活や施設での生活にみられるように、誰かの庇護の下に暮らすというものである。もうひとつは、これと対極をなすようなイメージで、親と決別し、施設を出て障害者仲間とともに社会制度を獲得しながら地域で暮らすというものである。後者は「自立生活」と呼ばれる生活形態である。

「自立生活」は、自己決定をキーワードに、強い個人を前提とし、それによって実現できる生活として理解されてきた。すなわち、前者とは全く異なる障害者像が描き出され、ある意味では障害のイメージの固定化を克服する役割も果たしてきたといえよう。

しかし、一方でこの「もう一つのイメージ」それ自体が固定化てしまっている。従来の「自立生活」研究において、彼らは、障害者同士の強いアイデンティティによって互いが結びつきあうマイノリティ集団として描き出されてきた。このイメージが固定化することによって、「自立生活」は、障害者や家族の一部にとって、自分たちとは異なる強い障害者の存在あるいは自分たちには不可能な生活として捉えられてきたのではないだろうか。

確かに、上記のようなタイプの「自立生活」者は存在する。しかし、それだけではない。ひとくくりに定義された生活のなかに実際には多様なタイプが存在している。あるいは一見強く独立しているようにみえる「自立生活」者であっても、時には、あるいはある事柄に関しては、様々な他者と協力し合い、他者の支援の下で「自立生活」を継続している。すなわち、現在の「自立生活」の多様な実態を示すことが、障害のある生活に対するイメージの固定化、あるいは想像力の欠如を打

破し、生活の可能性を示唆することにつながるのではないか。

このような目的意識にしたがって、本稿は、障害者の「自立生活」を実態に即して多様に把握するための理論枠組を構築する。以下2.において、「自立生活」に関する先行研究を批判的に検討し、本稿の「自立生活」の位置づけ、捉え方について説明する。次に3.において従来の生活研究の視点と方法を整理し、その特徴と課題を考察する。さらに、従来の生活研究の視点を継承しつつ、方法上の課題を克服しているサン德拉・ウォルマンの研究方法を援用して「自立生活」の多様性を描き出す理論枠組を提示する。

2. 従来の「自立生活」研究における課題

(1) 「自立生活」の定義における課題—理念的定義と「生活の場」による定義

従来の「自立生活」研究では、「自立生活」について概ね二つの定義が提示されている。一つは理念的定義であり、もう一つは「生活の場」による定義である。

理念的定義は、著者や時代によって若干異なる点もあるが¹⁾、多くは重度の障害者が自己決定に基づいて主体的に生活を形成し、自己実現を図ることを意味するものとされている。

この「自己決定権の行使を自立ととらえる考え方」(定籐 1993:8)は、これまで、アメリカの自立生活運動における主張として紹介してきた²⁾。定籐丈弘は次のように述べている。「障害者がたとえ日常生活で介助者のケアを必要とするとしても、自らの人生や生活のあり方を自らの責任において決定し、また自らが望む生活目標や生活様式を選択して生きる行為を自立とする考え方であり、これは端的には、1回限りの自らの人生を障害者自らが主役となって生きること、すなわち生活主体者として生きる行為を自立生活とする理念

である」(定籠 1993:8)。

一方、「生活の場」による定義は、重度障害者が、地域において、一人で又は配偶者及び子ども、あるいは友人などと共に生活することを意味するものである。この定義は、理念的定義を具現化したものとして説明されており(立岩 1990=1995a:58)、その認識は広く障害者自身にも受け入れられているようである³⁾。

これらの定義に共通しているのは、理念的定義に重きを置いている点である。しかし、そのことによって、いくつかの問題が生じている。

一つは、理念的定義に重きを置きすぎることで、「自立生活」の実態をあいまいなものにし、わざりにくくしてしまっていることがあげられる⁴⁾。もう一つの問題は、「自立生活」を固定化してしまう可能性である⁵⁾。自己決定や自己選択の判断は他者によるものではなく、主観的であろうし、そのありようは多様であってよいのではないだろうか。むしろ、「自立生活」とそれ以外の違いが明確になるのは、「生活の場」の違いによってである。

さらに、理念的定義を主張する論者は、理念的定義による自立觀を従来の「段階論的自立觀」とは異なるものであると強調するあまり、それらが「非障害者との相違を意識したもの」(定籠 1986 : 147-148)と位置づけた。しかし、自立生活運動において障害者が主張したのは、「非障害者との相違」よりもむしろ「同一性」であり、自己決定や自己選択、自己管理は現代社会における我々の生活の本質的な特徴であるという解釈である⁶⁾。すなわち、現代社会において、私的生活の自己管理は、誰にとっても当たり前であるという主張であり、自立生活運動は、こうした当たり前の生活が障害者には不可能とされていることの差別性を訴え、その撤廃を社会に求めてきたのではないか。障害者の「自立生活」が提唱された本来的な意味

は、自己決定や自己選択といったスローガンを掲げることで、従来障害者に不可能とされてきた地域での生活を可能にすること、あるいは可能であることを示すことであった。

したがって、本稿では、理念的定義を現代社会の生活における本質的特徴と捉え、障害者の「自立生活」を一般的な生活の延長線上に位置づける。そして、現代社会においてさしあたり一般的な「生活の場」⁷⁾、すなわち、ある程度の年齢になった者が親の家庭を出て、施設ではなく地域で、一人又は仲間と、あるいは生殖家族とともに生活することを障害者の「自立生活」と定義する。

(2)『生の技法』のインパクトと残された課題

1990年に刊行され、1995年に増補改訂された安積他による『生の技法』は、「自立生活」を「生活の場」によって定義した最初の書である。この書の功績は、障害者の「自立生活」を題材としながら、近代家族の愛情規範(岡原 1990=1995)や施設における管理や福祉的配慮といった私生活への介入(尾中 1990=1995)という課題を提示した点、つまり、障害者の「生活の場」における問題を、非障害者をも含めた現代社会の問題として描き出した点にある。しかし、いくつかの課題が残されている。

その一つは、議論が介助労働力に集約されすぎてしまい、生活全体を捉えようとする研究がなされていないということであり、もうひとつは、この書以降「自立生活」及び「自立生活」者像が固定化してしまったのではないかということである。

まず、生活全体を捉える視点の不在について述べよう。『生の技法』は次のような問い合わせはじめられている。

「彼ら(「自立生活」を施行する障害者)は普通に暮らそうとしてこの暮らし(=「自立生活」)を始めた。けれども、障害があるからその生活を

支える他者が必要で、そういう人たちはあらかじめ用意されていないから、何かと苦労することになる。トイレのために、わざわざ近くの公共施設まで出かけていく（そこには手伝ってくれる人がいるはずだ）人や、介助者を得るために数十本の電話を毎晩かける人がいる。家族が側についていることができるなら、あるいは施設に入れば、生活は保障されている。にもかかわらずなぜ彼らはそこを出て生活するのか、これが最初の問い合わせとなる。そしてそこを出て彼らはこの社会の中でどこと場所の定まらないところにいる。どのように生活しているのか、これが次の問い合わせだ」（安積他 1990=1995：i）。

このように『生の技法』は、障害者の「自立生活」の特徴を、「生活を支える他者」の存在に求め、その確保の必要性と絡めて二つの問い合わせ立てた。一つは、なぜ家や施設を出るのかであり、もうひとつはどのように暮らしているのかである。そして、ここから論を展開していく。その結果、全9章のうち、三分の一が介助労働力に関する記述・分析に割かれている。

確かに非障害者の生活に比べ、介助労働力の必要度の高さは障害者に特有なことである。したがって「自立生活」において、その確保やあり方が重要な課題になってくるのは間違いない。しかし、家族や施設が保障しているのは、介助労働力だけでなく、それを含めた生活全体である。「自立生活」の全体を捉え、分析するという課題が残されている。

次の課題は、「自立生活」及び「自立生活」者のイメージが、結果として固定化されているのではないかということである。

『生の技法』においては、第2章で「直接的・間接的に知ることのできた170名ほど」（立岩 1990=1995a：61）の「自立生活」者の生活の「概略」が記述されている（立岩 1990=1995a：62-70)⁸⁾。

ここには、確かに介助労働力に関する以外の、例えば「自立生活」者の障害の種類や程度、住居や生活費、自立生活歴、家族構成とその特徴、活動への参加などについて記されている。しかし、これは「この書が対象とする人々の生活の概略を紹介することを目的」としたものであり、「ごくおおざっぱなもの」で「以下の章を読む際のイメージをある程度つかむことができれば」（安積他 1990=1995：6）という趣旨の下に設けられた「全く暫定的なもの」（立岩 1990=1995a：62）であった。

『生の技法』は、1990年の初版後、1995年に増補改訂版として発刊された。しかし、第2章の記述はそのまま残された。第2章の「自立生活」者の様子は1980年代の調査によるものである。80年代に苦労していた人達の生活は、その後の社会の変化によって変わったのかどうかはわからないままである。

さらに1980年代後半になると、実際に「自立生活」をしている人がその生活について語る自伝が出版されるようになった⁹⁾。これらの著書の出現は、「自立生活」者という、これまでの障害者とは違った障害者像を実例として提示し、障害者像の多様化、障害のイメージを豊富化させることに、ある面では繋がったであろう。それまでの障害者像は、それらの著書にも描かれているように、おとなしく親や施設職員のいうことを聞いて、自己主張することなく、与えられた「生活の場」で暮らしていくというものだった。

一方、「自立生活」者はそうした生き方を否定し、ときには社会状況の整わないなかで、行政や社会の一般常識と戦いながら、生活主体として自らの力で「生活の場」を獲得しながら生きる。いわゆる強い障害者のイメージとして描き出された。しかし、これらの「自立生活」者たちの著書は、障害者に対する二つの固定的なイメージ—依存的な障害者一般と強い一部の「自立生活」者—

を結果として強化した可能性がある。

そして、これらの著書でも「自立生活」については、十分に描かれていない。著書の多くは、生誕からこれまでの人生における転機が記述され、個人的経験として重要な意味を持った事柄が描写されている。その記述から障害者をとりまく現代社会の差別性や福祉的課題が、彼らの視点で描き出されていることの意義は認められる。しかし、実際の「自立生活」が社会資源を用いてどのように運営され、継続しているのかについての記述は十分になされていない¹⁰⁾。

3. 「自立生活」の多様性を把握するための視点と方法

(1) 従来の生活研究の特徴

本稿では、従来一般的な生活研究で使用されてきた概念と方法を用いて「自立生活」を把握する枠組を検討する。ここで参照するのは、日本で固有に発達してきた生活構造論と、欧米諸国においても広く用いられているライフヒストリー研究、そしてこれらの特徴を都市人類学というユニークな方法で統合した一研究である。

生活構造論は、「1950年代の社会科学においては、資本主義の法則によって生活の営みが説明できるとする考えが支配的であった」(中川 2000 : 109) のに対し、生活時間調査や家計調査によって、生活には固有の構造があることを示したものである。特に中鉢正美は「履歴現象」という「生態学的用語」(中鉢 1956 : 134) を用いて、生活には日常的な運動としての慣習的な構造化されたプロセスと環境変動を受けて従来の構造を解体し新たに再構造化していくという二つのプロセスが存在し、交差していることを、家計調査を用いて立証した。そして、生活主体の意識や行動、これまでの生活経験という生活主体の内面的要因と、生活主体をとりまく外的な環境としての社会的要因

まで含めた、生活の複合性とその動態に迫ろうとした¹¹⁾。

ライフヒストリー研究は、すでに19世紀から人類学の分野で利用されてきた研究方法であり、個人のパースペクティヴ、価値観、状況規定、社会過程の知識、体験を通して獲得したルールなどにアクセスする方法である(中野・桜井 1995 : 8)。現在では世界の様々な地域及び多分野で利用されている¹²⁾が、この生活を捉える視点は生活構造論と共に通している。すなわち、ライフヒストリー研究は、日常的な営みの中で、個人と社会の変化、つまり生命の営みと社会の変化という次元の異なるものが接する場面に着目し、そこで生み出される「変動」、「危機」あるいは「転機」を受け止め、日常化=再構造化するプロセスとして生活を理解し、様々な現象の理解を、社会の側からではなく、個人の側から説明すること、そのことによって、従来のリアリティ、社会的現実の自明性に疑問を呈することを目指した。

このように両者の生活を捉える視点は同様だが、方法に違いがある。生活構造論が注目したのは、世帯であったが、ライフヒストリー研究には世帯と個人の二つの捉え方がある¹³⁾。また、すでに述べたように、生活構造論では、生活時間調査や家計調査など客観的な指標を用いて、ある一定期間の、生活の一面を調査し、構造的に把握することによって、生活全体を生活主体の側から捉えようとしていた。一方、ライフヒストリー研究では、個人や少数の典型例を対象とし、いわゆる「個人的記録」と呼ばれる、手紙、日記、自伝、自由なインタビューによる記録などを用いる。特に録音技術の発達した昨今では、自分の人生や経験した事柄を語るライフヒストリー・アプローチが中心となりつつある。そこでは対象者の主観、すなわち「心理、彼らが抱く諸問題、考え方、感じ方、彼らが何を悩み、論じ、希望し、楽しむか」

(Lowis1959=高山1969 (2003) : 17 – 18) といった内的世界の把握を通して、生活全体を捉えようとしている。

(2) サンドラ・ウォルマンの『家庭の三つの資源』

さて、先の生活研究に共通する視点を用いながら、客観・主観の方法を統合して生活を捉えようと試みた研究に、都市人類学者サンドラ・ウォルマンの研究がある。これは、客観的な指標を用いてできるだけ被対象者の生活を他と比較可能な形にして示すと同時に、彼らの主観的な世界をも描き出そうというものである。つまり、生活の客観化とその主観的意味世界、両方に接近し、生活の全体的な把握を行おうというユニークな試みである。以下にサンドラ・ウォルマンの研究『家庭の三つの資源』(Wallman 1984=福井 1996) を紹介する。

ウォルマンが『家庭の三つの資源』を著したのは、1984年である。この著書における彼女の主題は、インナーシティという「空間的あるいは地理的な表現に過ぎない」名称に付された「過度の不便さとか貧困」、「生活しにくい」「お先真っ暗」なところというレッテルを払拭することであり、そこで暮らす人々の生活の可能性を描き出すことであった。彼女は、インナーシティでの生活が上記のように一面的に理解されることに対して、ロンドンの南部の一地区であるバタシーに居住する四戸の黒人世帯と四戸の白人世帯、計八世帯を事例に取り、且つ、それらを社会問題化されているカテゴリーごと、具体的には、片親家庭¹⁴⁾、移民の家庭、再婚家庭、ブルーカラー労働者の家庭に二戸ずつセットにして提示し、それぞれの生活の違いを示して見せた。

ここで彼女が用いた調査方法は、従来の調査方法に対するアンチテーゼとして編み出されたもの

であった。最初に彼女が批判したのは、世帯に対する統計的調査である。国勢調査によって明らかにされているイギリスの標準的な世帯は「『世帯主』につよく寄りかかった完璧な核家族で、世帯主は『男性の稼ぎ手』であり、めいめい家庭を築いて妻子を養っている」という。しかし、「文化人類学者たちは、このマミィとダディそれに子どもたちからなる家族モデルを、自社会中心で適切さを欠いているとして反発」しているし、「国勢調査でいうような家庭の理念に当てはまるような家庭はそれほど多くないということ」を「知っている」。しかし、そのことはこれまで明らかにされてこなかったという。そのため、「理念と常態、すなわち、あるべきすがたと現実とのあいだに避けられないギャップがある」と主張する。

このギャップの存在は、通常はさして問題ではない。しかし、「行政当局が公的な資金を提供して受益者を審査するとき」「統計上の理念が正当化される」。そして「行政当局は、どう考えても援助の必要があると思われる貧しい家庭を、この理念にそって、福祉の受益に値する『道徳的な社会』のらち外にあるとみなすことにより、審査対象からはずしているのである。…理念からあまりにもかけはなれた編成とか構造を持った家庭となると、事実上みすてられている」(Wallman 1984=福井 1996 : 33-34)。つまり、ここで主張されているのは、生活に対する一面的な見方が適切な政策や支援を妨げているという事実である。

そこで彼女は、「ある家庭を他の家庭と比較するためには、家族構造と同様に、家庭内の機能とか行動をも説明してくれる新しいタイプロジーが必要」であるとし、家庭を「プロセス」としてみることを提唱する。すなわち、それは「家庭はどのように運営されているか。その守備範囲はどのようなもので、どんなときに変化していくのか。家庭のプロセスは、一般社会の変化につれて、ど

んな影響を受けるのか。ある経済、社会状況では、どんなことが実際に生じるのかといったことなど」に注目することである (Wallman 1984=福井 1996 : 36-37)。

ウォルマンは、家庭のプロセスとは通常、三つの要素で理解できると述べている。一つは、「発展的なもの」で、「成員が増えたり、別の家庭と合併もしくは分裂したりする」といういわゆるライフ・サイクル的理解である。二つ目は、「生態的な要素」であり、家庭は「地域の範囲とか環境の制約によって、その社会に多い家庭のパターンと同じ傾向を取りやす」く、「とくべつなできごととか災害（飢餓、不景気、労働者の移住など）によって、家庭に変化や抑制が生じたりする」。三つ目は「戦略的な要素」であり、家庭は「自分たちに役立ちそうな機会に接近し、それを自分たちの必要とするものやプライオリティに応じて、所与の期間や環境にとりこみ、一つ一つ判断をくだしながら新たな選択や生活パターンを生み出している」。彼女は、こうしたプロセスは、統計的な調査では示されず、資源システムとして家庭を理解することによって、はじめて分析可能なものとなる (Wallman 1984=福井 1996 : 37-38) と主張する。

次に彼女が批判したのは、これまで社会人類学が利用してきた方法である。従来の社会人類学の研究は、長期にわたる参与観察という方法によって行われてきたのだが、それが目的と同一視されていて、その方法以外では社会人類学を行うことは不可能であると思われてきたという。そのため、社会人類学は多くは未開地における村落での小規模なまとまった社会におけるコンテキストの理解に利用してきた。しかし、彼女は都市研究において社会人類学が貢献する可能性を見出そうとした。社会人類学の特徴は、「社会生活全般を理解し、コンテキストや意味を捉えてその関係を認識

すること」(Wallman 1984 = 福井 1996 : 65) であり、方法はそれを可能にするものであれば、参与観察以外でもよいのだし、むしろ都市のような参与観察の適さない場合には、新しい方法が編み出されるべきであると述べている。そして、「生活の資源」という概念を用いて家庭を資源システムとして捉え、対象家庭の民族誌調査を行ったのである。

ウォルマンは生活を捉えるために、二つの異なったタイプの生活の資源とその管理者という概念を導入した。一つ目の資源は、生産の三要素である土地、労働力、資本になぞらえて、住宅、サービス、商品とお金という三つの資源を取り上げ、これを「生活のハード面にあたる客観的構造」をつくる「構造的資源(ストラクチュアル・リソース)」と名づけた。二つ目の資源は、「生活のソフト面にあたる編成」と関わる「編成資源（オーガナイジング・リソース）」として、時間、情報、アイデンティティを取り上げた。

さらにウォルマンは、これらの資源を用いて家庭生活を管理する「資源の管理者」を想定した。彼女によれば、国勢調査など従来の調査では、家庭を一つの経済単位とみなし、その世帯主を家庭の中心として捉えてきた。しかし、実際の生活においては、資源を管理する役と、資源を動員する役とは必ずしも一致するものではないという。つまり、様々な資源を動員してくれる人と、それを使って生活をどのように維持させていくのか、考え方、そのために資源の編成を行う人とは別の場合がある。これらの役割は家庭構造によっても、それぞれの成員の性格や好みによっても異なる。そしてこの違いが多様な生活を生み出すことにも繋がっているという (Wallman 1984=福井 1996 : 38-40)。

さて、構造的資源と編成資源は、どちらも生活を形成し、維持していくために同等に必要な資源

であるが、特に都市や産業社会においては、編成資源が重要視されるとウォルマンは述べている。それは、「産業福祉国家では、住宅、サービス、金銭の資源が欠けているということではなく」、「人やそれぞれの家庭の必要なものが制限を受ける理由としては、産業システムの貧しさそのものよりも、分配や入手のさいにぶつかる障害がはるかに重大」だからだという（Wallman 1984=福井1996：47-49）。

このような理解にしたがって、ウォルマンは、特に編成資源に焦点化した実態調査を行った。彼女は、この調査に先んじて行われたバタシー地区の住民調査から、条件¹⁵⁾が同じである家庭を選出し、四回の訪問調査を依頼し、承諾された家庭を対象とした。

この調査方法の利点は、第一に、生活におけるプロセス、すなわち日常的で持続的なプロセスと、「変動」や「転機」といわれるような大きな変化を受け止め、日常化していくダイナミックなプロセスを、生活の資源の動きとして把握することができる点にある。

第二の利点は、データの収集方法にある。まず、訪問回数が4回と決められた。4回の訪問は集中的だが、長期にわたる参与観察に比べて、都市における調査を可能とした。さらに、データ収集の「道具」が特徴的だ。限定的な回数で、なおかつ複数の調査員により必要なデータを収集するためには、ウォルマンと共同研究者は三つの「道具」を作成した。それが「時間のチャート」、「職業歴の記録」、「ネットワークの地図」である。これによって、時間、情報、アイデンティティという目に見えない編成資源を、ある程度比較可能な形に示し、そこでの分布の偏りなどから、対象者の生活を特徴づけることを可能にした。さらに、こうしたデータの作成は対象者と調査員とによって共に行われた。この共同作業の中で、調査結果が

明示され、また対象者の主観的見解の提示が可能となつた。

すでに述べたように、生活構造論では生活時間、家計という客観的指標を用いて、対象者の生活を客観的に調査分析してきたし、ライフヒストリー研究では個人に対するインタビューや自伝などを用いることによって、対象者のアイデンティティ、主観的世界を描き出してきた。これらはそれぞれが詳細ではあったが、しかし生活の資源からみると、その一部である。ウォルマンの研究では、構造的資源と編成資源、さらにその管理者の側面から、生活の客観的及び主観的側面を描き出すことが企てられているという意味で、生活を全体的に把握できると考えられる。

(3) 「自立生活」を把握するための理論枠組

—ウォルマンの概念を用いて—

以上の生活研究の検討を踏まえて、「自立生活」の多様なありようを把握するための理論枠組を提示する。

まず、生活を一般的に、生活構造論やライフヒストリー研究が説明してきたように、個人の生命の営みと、社会の変化の両方に規定されながら動態的なプロセスをもつものとして把握する。

生活にとって社会は、物理的環境としてだけでなく、経済的にも人間関係としても外部から生活を規定する要因であり、これを生活の外的規定要因と呼んでおく。一方、生活主体の人員構成、それぞれの構成員の年齢、あるいはこれまでの生活経験や生活戦略など、いわば生活主体自身が生活を規定する側面があり、これを生活の内的規定要因とする。

これらを「自立生活」に当てはめてみると、その特徴として障害の存在がある。そのため本稿では障害を二面的に捉える。この二面とは、インペアメントという身体的特徴としての障害と、ディ

スアビリティという社会的障壁としての障害という捉え方である¹⁶⁾。インペアメントは「自立生活」の内的規定要因と、ディスアビリティは外的規定要因と強く関係する。

さらに生活の動的なプロセスを、「日常生活のプロセス」と「生活変動」をうけて新たに生活を(再)構造化するプロセスの二つとし、生活はそれらの循環によって成り立つものとして捉える。

これを「自立生活」に当てはめると、①「自立生活」が構造化される「自立生活」構造化のプロセス ②構造化された「自立生活」が継続していく、「日常生活のプロセス」 ③「生活変動」

を受け、それに抵抗し生活を再構造化していくプロセスの三段階に分けることができる。つまり「自立生活」とは、インペアメントとディスアビリティという二つの障害を特徴とする内外の規定要因に対して、生活主体が抵抗し、やがて適応、再構造化することによって継続すると定義することができる(図1)。

次に、ウォルマンの用いた概念、二つの生活の資源、構造的資源と編成資源を導入し、生活を、構造的資源を、編成資源を用いて構造化=編成した「生活の場」におけるプロセスとして捉える(図2)。

図1 生活のプロセスと内的および外的規定要因・生活変動

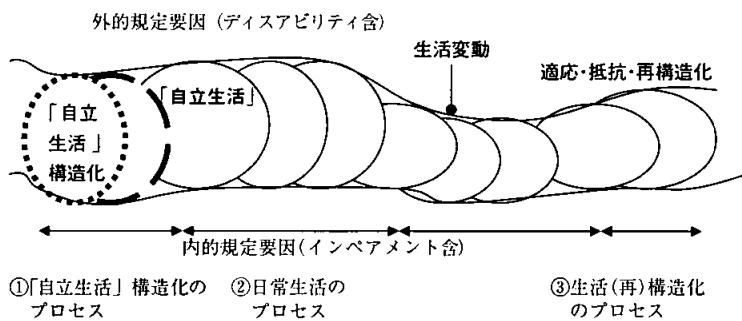
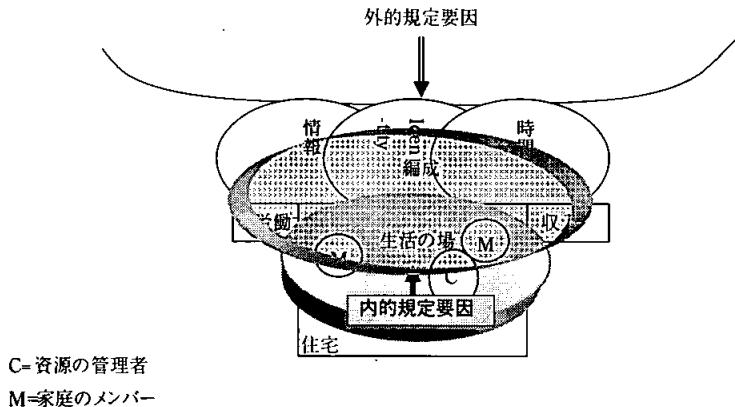


図2 「生活の資源」によって構造化された「生活」



構造的資源は、内外の規定要因に規定されながら、編成資源によって日常的に「生活の場」において編成されている。これを「自立生活」に当てはめた場合、構造的資源のうち、労働力は介助労働力として把握する。障害者の場合、特に重度であれば家庭内の労働の多くが、本人に代わって介助労働によって担われるからである。

編成資源については、ウォルマン同様、情報、時間、アイデンティティとする。情報の特徴として、意図的に獲得しようしなくとも偶然に得られる場合があるが、この場合、必要な情報が自動的に得られるように日常生活が計画化されていることがある。特に障害者の場合、構造的資源が社会制度によって保障される場合が多く、それに関する、あるいはその編成に関する情報が、必ずしも一般に開かれているとはいえないという特徴がある。したがって、情報をどこからどのように得るのか、そしてそれをどこに伝達するのか、というのは「自立生活」を編成していく上で重要である。

時間については、障害者の生活の場合、本人の労働と介助労働の二つが重なり合ったり、離れたりする点が特徴的である¹⁷⁾。そして、これが様式化されているのが「自立生活」の「日常生活のプロセス」における時間編成といえる。時間資源については、特に障害者がこの二重の時間をどのように編成しているのかに着目する。

最後に、アイデンティティであるが、これは三つの編成資源のうち、最も浸透している資源であるが、最も捉えにくいという。その理由は、「外から観察できる集団の識別は、集団内部のアイデンティティの成立プロセスと関連しているとは限らない」(Wallman 1984=福井 1996: 59) からである。

ウォルマンの定義によれば、「今日の、産業社会におけるアイデンティティの対象は、民族の出

自、（職業とか雇用といった狭義の）仕事、及び地域共同体という三点にしばられる」という。ウォルマンに習って限定的に且つ対象に即して捉え、本稿では、アイデンティティを障害者アイデンティティに焦点化する。障害者アイデンティティは、価値を見出すかあるいは負のアイデンティティと捉えるかどうかはともかく¹⁸⁾、自分を障害者集団¹⁹⁾の一員として位置づけることとする。特に「自立生活」者の場合、先行研究の中では障害者アイデンティティが強いことが示されている²⁰⁾。これに対し、実態はどうであるかを把握することが求められる。

最後に、ウォルマンは、資源の管理者を想定した。従来の「自立生活」研究においては、「自立生活」者は生活における決定、選択、管理を一人で担うことが前提とされている。これに対し、実態として資源の管理者がどのようにあるのかに着目する。.

4. 結語—「自立生活」の多様性が示す可能性

生活構造論及びライフヒストリー研究とウォルマンの研究を援用して、障害者の「自立生活」を多様に把握するための理論枠組について考察したが、この枠組を使って実証研究を行うに当たって注目すべき点は以下である。

第一に内外の規定要因の変化、つまり生活変動に対して、生活がどのように反応しているかである。言い方を変えれば、生活主体が訪れた危機をどのように乗り越え、それまでの生活構造を維持あるいは再構造化させていくかに着目することである。

先に述べたように本稿が対象とする事例の場合、既に「自立生活」への移行という一つの生活変動が設定されており、図1のような図式が典型例として描けるが、この波動の開始時期やその契

機、すなわち「自立生活」構造化という生活変動を促す因子、そしてそれに対する事例対象者の対応に着目することによって、「自立生活」構造化のプロセスを、波動として多様に把握することができる。

さらに「自立生活」が構造化された後も、調査対象者は個々に生活変動を経験し、対処し、「自立生活」を今日まで継続している。この間の生活変動と生活の構造化にも着目することにより、従来の「自立生活」研究では描かれていなかった「自立生活」構造化以降今日までの生活の波動について、すなわち「自立生活」をその開始から今日まで継続する動態として把握することを可能にする。

第二に、生活を、構造的資源と編成資源という二つの異なった生活の資源によって構成されるものと設定することにより、これらの個々の資源における多様性とともにその編成のありようについても多様に把握できる。ウォルマンは、構造的資源は一定の条件で同一とし、その上で編成資源の違いによる多様な生活実態を明らかにしたが、「自立生活」者の場合、構造的資源に対する一様で固定的な見方があり、これを打破するために構造的資源においてもその多様性を捉える必要がある。

さらにその上で、編成資源について、これまでの「自立生活」に対する一様な捉え方に対し、どのような人々とつながり、どのような情報を得て、時間を過ごし、そしてアイデンティティを確立しているのか、そしてそれらによって構造的資源がどのように編成されているか、その多様性を示すことによって「自立生活」に対するイメージを豊富化することができる。

第三に、資源の管理者を想定することにより、それぞれの生活の資源を活用して行動する生活者として「自立生活」者を多様に提示することがで

きる。特に時系列で資源の管理者を把握することにより、障害者が資源の管理者として形成され、そして変化していく状態を、プロセスとして把握することができる。

第四に、生活変動時における生活の資源の編成及び資源の管理者に着目すると、「自立生活」者の生活主体としての工夫を多様に把握することができる。生活を継続していく「生活の技法」²¹⁾は従来の「自立生活」研究では十分に描かれてこなかった。

最後に、個々の障害者の「自立生活」を描いた上で、その多様性の要因を考察し、生活一般と比較することによって、障害者の「自立生活」とは何か、どのような特徴を持っているのかを素描することにより、当初述べた障害の捉え方に変更を迫ることが可能となる。すなわち、障害のある生活は単に不幸で大変なのではなく、我々が過ごしている生活同様に波動があり、生活主体がそれを様々な工夫や支援を得ながら乗り切っていることが理解される。そして、その上で、「自立生活」それ自体が持つ特徴を明らかにすることで、今後「自立生活」を開始し、継続していく上で求められる施策や現状の問題点について考察を深めることができるとなるであろう。

註

- 1) 仲村優一と河野康徳は、社会福祉制度の利用に関して若干異なる立場を示している。河野が、障害者の自立を「保護を受けないで済むようになる」とか「障害を克服して社会経済活動に参加する」という「通常の解釈」を「これを含みながらも」(河野 1984 : 7) としているのに対して、仲村は「生活保護や福祉サービスを受けないでもするようになることを意味するものではありません。むしろ逆に、たとえどんなに重度

の障害者であっても、彼、または彼女が、地域社会において主体的に生きる全一的な人格者としてその自己実現を図ることこそが、本当の自立」であり、「保護や福祉サービスを障害者が主体的に遠慮なく利用できるようになっていなければなりません」(仲村 1984:v)と記述している。

- 2) しかし、実際は日本でもアメリカの自立生活運動の影響を受ける以前から同じ意味での「自立」への模索、「自立生活」の実践があったことが示され（立岩 1990=1995b : 165-226）、それらが忘却されていることの問題について論じられている（立岩 1999 : 79-107）。
- 3) 1992年に平川らによって行われた名古屋市内に居住する身体障害者94名に対する調査によれば、障害者が「自立生活をしている」と自ら判断している場合、その居住形態は「ひとり暮らし」ないし「配偶者」との生活であり、「自立生活をしていない」と判断している場合は、「親と同居」し、「未婚」であったという結果が示されている（平川 1993 : 91-92）。また、2002年以来全国自立生活センターでは、自立生活センターの援助によって地域生活に移行した「自立生活」者の数を調査しているが、担当者によれば、その調査における「自立生活」の定義は一人暮らし又は配偶者との生活を意味していると説明された（筆者インタビューより）。
- 4) 例えば、「障害者の自立生活に関するわが国初の体系的なガイドブック」（三ツ木 1988 : 433-435）と称された仲村優一・板山賢治 1984『自立生活への道』に収められている事例には以下のような記述がある。身体障害者福祉ホームでは「門限は十時、玄関の鍵をかけ、消灯する。ただし、あらかじめ連絡があれば鍵は開けておく。十時以降は近所に迷惑にならないよう各室で過ごすこと」「入浴日は週三回とし、介助を要する人は二回とする」（山田 1988 : 91）、また自立ホームでは「一日中六時間ケア、日曜日はケアなし」と決められている（磯部他 1988 : 203）。これらの事例は生活者にとって従来の施設とどう違うのか。また定藤は「独居生活=自立生活と規定しているのではなく、また施設においても、必要な条件が十分整備されれば自立的生活も必ずしも不可能ではない」（定藤 1986 : 174注39）と述べている。この「自立的生活」と「自立生活」は異なるものなのかもしれないが、いずれにしても「自立生活」の定義が曖昧でわかりにくい。
- 5) 「『ケアつき住宅』に住む場合でも、介助者を自ら集めて一般住宅に住む場合ですら（例えば、福祉的配慮をいきわたせるヘルパーに頼ってしまうようになれば、定員一名の施設となりかねない）、存在する」（尾中 1990=1995 : 119）。
- 6) 「自立生活とは何でしょうか？ 基本的には、それは他の誰もと同じような生活をすることです。自分の生活を左右する決定権を持つこと、自分の選択した活動を実践できることです。制限されることがあるとすれば、それは障害をもたない人が制限されるのと同じ部分だけです。…自立生活は自己決定できるということです。活動しようとする権利と機会を持つということです。そして、失敗する自由を持つということ－失敗から学ぶ自由を持つということです。障害をもたない人々と同じように」（ヒューマンケア協会 1991 : 11）。
- 7) 一般的な生活形態や「生活の場」は、時代

や文化、対象者によって異なる、多様で相対的な概念である。たとえば、かつては夫婦に子ども二人が「典型的な核家族」とされてきた。しかし、現在は、単身世帯の増加、未婚・非婚の増加、少子化といった現象の中で、すでにこれも典型とはいえないなってきている。また最近は、ある一定の年齢になっても結婚せず親と同居し、「基本的生活を依存し」ている非障害者を「パラサイト・シングル」と呼び、増加傾向を問題視している（山田昌弘 1999）。したがって、“さしあたり一般的な「生活の場」”とした。

8) その記述に従えば、「自立生活」の「概略」は以下のようになる。「自立生活」者は身体障害者手帳による障害等級は重度、ほとんどが一級で、種類は脳性マヒが最も多く、男女比はほぼ同じである。自立生活歴は長い人で15年ぐらい、住居は主に民間アパートを借りており、その取得には非常に苦労している。生計は、生活保護によっており、一人で又は配偶者及び子どもと暮らしている。配偶者がいる場合、かなりの介助労働を担い、また障害者運動にも関わっているため、就労することが困難である。子どもも親の手伝いをよくしている。彼らは大抵地域の障害者集団に属し、様々な活動に参加している。介助者がつく時間は、人によって、一日一～二時間程度からほぼ二四時間まで様々で、介助労働の方法は障害者本人および介助者によって伝授され、介助者は特に専門的な知識を有している必要はない。介助者は、ボランティア、ホームヘルパー、専従介助者、有償介助サービスなどを組み合わせて確保される。なお、立岩は、介助労働の必要量は社会活動によって

変化すると先に述べているにも拘らず、介助者がつく時間は障害の程度によって規定されていると後に表現しており、その関係に付いては、はっきりしない。

- 9) 例えば（簗 1987）、（小山内 1988）、（境屋 1992）、（CP女の会 1994）、（小山内 1994）、（金 1996）、（樋口 1998）、（安積 1999）、（小島 2000）、（三井 2006）など。
- 10) 例えば小山内は初期の著書の中で結婚後生活保護を受給して暮らしていることを述べている。また当時は夫もかなりの介助労働を担っていたという（小山内 1988：259-263）。しかし、その後離婚し母親と息子との暮らしになった。介助労働に関しては記述があり、事業所からヘルパーを得ていたことはわかるが、それ以外はよくわからない。
- 11) 「生活構造とは、ただ単に家計支出の内訳の特性、あるいは消費生活の特定の様式を意味するものではなく、このような生活の目に見える多様性をもたらしている背後の諸要因の複合を指すものであって、その諸要因とは、第一に消費生活の行われる社会の諸条件であり、第二にこのような諸条件のもとに消費財の選択を行う世帯の構成やその過去の生活経験であり、第三に具体的に選択行為のない手となる世帯員の意識を構成している心理的システムである。そしてこれらの諸要因の複合における中心をなすものは、第二の労働者世帯の構成やその過去の生活経験であるといつても差し支えあるまい。」（中鉢 1961：10）。
- 12) （桜井 1983：245-265、中野・桜井 1995：7-12、Plummer 1983=原田他 1991）
- 13) 例えばO.ルイスは、家族全員に対するインタビューを行ってそれぞれの立場から事実

- を描き出す「羅生門的」手法 (Lewis 1959=高山他 1969 (2003) : 21) を採用し、登場する人々それぞれの視点で貧困層に属する世帯の生活、そして貧困の文化を描き出した。一方、中野の作品『口述の生活史』は個人に着目し、生活というよりは、個人の人生に焦点をあてた作品である。いわば、「フィールドとしての個人」(佐藤健二 1995 : 15) という捉え方である。
- 14) 引用そのまま。
- 15) 彼女は対象家庭の選出に当たって、5つの条件を設定した。(i) その地域に最低五年は住んでいること、(ii) 他にロンドンに家庭をかまえている親族がいること、(iii) 家に十六歳以下の子どもがいること、(iv) 社会的、経済的地位が同じカテゴリーに該当していること、(v) 年月とともにたびたび出くわす危機（誕生、死、転居、結婚、解雇などにまつわること）を経験してきたことである (Wallman 1984=福井 1996 : 69)。
- 16) 障害のモデルとして、これまでの研究では大きく二つのモデルがあることが指摘されている。一つは「個人モデル」といい、障害をその身体的特徴と結び付けて論じるものであり、もう一つは「社会モデル」といい、障害をその身体的特徴とは別に、社会によってつくられたものとして捉えるものである。個人モデルが、障害を、最終的には個人の問題、個人的な悲運、悲劇として捉え、障害者は他人の助けに依存しなければならない存在とみなす (Oliver 1990 : 1、Barns et al 1999=杉野他 2004 : 44-45) のに対し、社会モデルによる障害の解決方法は、障害者個人への介入ではなく社会、環境の変革によって障害を軽減しようというものとなる。日本の場合、障害といえば身

体的特徴、医学的定義のみを基にして捉えられているが、このような二面的な捉え方は、むしろ国際的には一般的であり、日本は、国際的にも特異な存在 (佐藤久夫 1992 : 29) である。

- 17) 例えれば、排泄や風呂など一つの動作を二人で行う場合、障害者と介助者の時間資源は一つの動作に投入される。障害者の場合、このような時間編成がなされる頻度が高いことが特徴である。だが、一方で、我々が他者の時間資源の提供を得て、様々な生活上の労働をやりくりするように、例えは本人が仕事をしている間に介助者が掃除をするというような場合もある。このときには、時間資源はその場にいる各自の労働にあわせてそれぞれ消費されている。しかも、その労働は障害者の生活において必要な労働であり、介助者は、障害者の労働を分担している。つまり、ここで障害者という一人の人間に関わる労働が、ある時間の中では二重に行われているとみることができる。言い換えると、一人暮らしであっても、このときの時間資源は単純に見れば二人分となっている。
- 18) アイデンティティには、価値のあるアイデンティティと負のアイデンティティがあり、「人は価値あるアイデンティティを獲得し、負のアイデンティティを返上しようとして、日々あらゆる方法を駆使する」という (石川 1996 : 171-172)。
- 19) 本稿では、集団と団体を分けて使用する。集団とは、人々の集合を意味している。一方、団体とは一つの固有の集合体を意味する。例えば「A団体は障害者集団の一つである」というような使い方である。
- 20) 例えれば定位家族と決別し (岡原 1990=1995a)、

- 地域のなかで様々な障害者団体に所属して生活している（立岩 1990=1995a）こともその一つである。また、ピア・カウンセリングの主張に見られるように、障害者は、「障害をもつこと」、つまり「同質の、あるいは類似の問題を抱える」（伊藤 1996：131）という共通の経験によって、自分以外の障害者を「ピア」＝仲間として受け入れる（ヒューマンケア協会 1992、伊藤 1996、中西・上野 2003、岡原・立岩 1990=1995）。そして、障害のある援助者、ピアカウンセラーが、日常的な生活における問題の発生に際して、いわゆる情報提供だけではなく、「独りでは生活を続ける上で問題に直面したり、自分独りでは解決できにくい場面に直面した障害者が、安心して自分自身を取り戻す機会が必要となる場合」、「主体の確立、障害を持つ自己の受容、そして障害を持つ自己を受容し続ける」ために、「心理面への援助」（伊藤 1996：133）をすることができるとされている。
- 21) 「『生活の技法』を完璧にあやつることにたけた巨匠のみが、その作用も位置づけもありまいで不確実な資源の全曲目を演奏し、それぞれの場面にもっとも適切な効果を生みだすことができるはずであるが、世間の人たちが『ほかにやりようがない』と言いながらうまくやっていることがまさにそれなのである…すばらしさを決めるのは、必要にせまられた即興芸術である。」（Bourdieu 1977：8 訳は Wallman 1984=福井 1996：63）

文献

安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也 1990
『生の技法－家と施設を出て暮らす障害者の

- 社会学』 藤原書店
安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也 1995
『生の技法－家と施設を出て暮らす障害者の
社会学 増補改訂版』 藤原書店
安積遊歩 1999 『車椅子からの宣戦布告』 太郎次
郎社
Barnes, Colin., Geoffrey Mercer & Thomas
Shakespeare 1999 EXPLORING
DISABILITY: A Sociological Introduction
Polity Press Ltd=杉野昭博・松波めぐみ・
山下幸子 2004 『ディスアビリティ・スタ
ディーズ－イギリス障害学概論』 明石書店
中鉢正美 1956 『生活構造論』 好学社
中鉢正美 1961 『生活構造論の基礎的問題点』『日
本労働協会雑誌』第24号 3(3) 1961.1 日
本労働協会 : 9-15
CP女の会編著 1994 『おんなとして、CPとして』
船田鶴子 1987 『神への告発』 筑摩書房
樋口恵子 1998 『エンジョイ自立生活－障害を最
高の恵みとして』 現代書館
平川毅彦 1993 『重度身体障害者の『自立生活構
造』と『地域社会』の課題－名古屋にお
ける調査データを通じて－』『社会福祉学』
34-1 (48) 1993.6 日本社会福祉学会 : 89-107
ヒューマンケア協会 1991 『自立生活への衝撃－
アメリカ自立生活センターの組織・運営・
財務』
ヒューマンケア協会 1992 『自立生活への鍵－ピ
ア・カウンセリングの研究－』
石川准 1996 『アイデンティティの政治学』 井
上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・
吉見俊哉編集委員 『岩波講座 現代社会
学 差別と共生の社会学』 岩波書店 : 171-
185
磯部真教・今岡秀蔵・寺田純一 1988 「第十章
ケア付き住宅七年間の実践－東京都八王子

- 自立ホームー」仲村優一監修・板山賢治・三ツ木任一編『統 自立生活への道－障害者福祉の新しい展開－』全国社会福祉協議会 : 202-216
- 伊藤智佳子 1996 「ピア・カウンセリングを考える－障害を持つ自己を受け入れ、生き生きした生活を送るために－」『社会福祉研究』第67号 財団法人鉄道弘済会 : 131-138
- 伊藤勇一 2005 「経営指針の確立を働きかけ」 福祉新聞 2005. 7.4
- 金満里 1996 「生きることのはじまり」 筑摩書房
- 小島直子 2000 「口からうんちが出るように手術してください」 コモンズ
- 河野康徳 1984 「第一章 全身性障害者の状況」 仲村優一・板山賢治編『自立生活への道－全身性障害者の挑戦』全国社会福祉協議会 : 3-13
- Lewis, Oskar 1959 FIVE FAMILIES: MEXICAN CASE STUDIES IN THE CULTURE OF POVERTY =高山智博・染谷臣道・宮本勝訳 1969 (2003)『貧困の文化－メキシコの<五つの家庭>』ちくま学芸文庫
- 三ツ木任一 1988 「あとがき」仲村優一監修・板山賢治・三ツ木任一編『統 自立生活への道－障害者福祉の新しい展開－』全国社会福祉協議会 : 433-435
- 三井絹子 2006 「抵抗の証 私は人形じゃない」 千書房
- 中川清 2000 「日本都市の生活変動」勁草書房
- 中野卓・桜井厚編 1995 「ライフヒストリーの社会学」弘文堂
- 仲村優一 1984 「序」仲村優一・板山賢治編『自立生活への道－全身性障害者の挑戦』 全国社会福祉協議会 : iii - v
- 中西正司・上野千鶴子著 2003 「当事者主権」 岩波書店
- 岡原正幸 1990=1995 「第3章 制度としての愛情－脱家族とは」 安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也『生の技法－家と施設を出て暮らす障害者の社会学』(増補改訂版含) 藤原書店 : 75-100
- 岡原正幸・立岩真也 1990=1995 「自立の技法」 安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也『生の技法－家と施設を出て暮らす障害者の社会学』(増補改訂版含) 藤原書店 : 147-164
- Oliver, Michael. 1990 THE POLITICS OF DISABLEMENT The Macmillan Press Ltd
- 尾中文哉 1990=1995 「第4章 施設の外で生きる－福祉の空間からの脱出」 安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也『生の技法－家と施設を出て暮らす障害者の社会学』(増補改訂版含) 藤原書店 : 101-120
- 小山内美智子 1988 「車椅子からウィンク－脳性マヒのママがつづる愛と性」 NESCO
- 小山内美智子 1994 「痛みの中から見つけた幸せ」 ぶどう社
- Plummer, Ken 1983 Documents of Life George Allen & Unwin (Publishers) Ltd=原田勝弘・川合隆男・下田平裕身 監訳 1991 『生活記録の社会学－方法としての生活史研究案内』光生館
- 定藤丈弘 1986 「第五章 障害者の自立と地域福祉の課題」岡田武世編著「人間発達と障害者福祉－障害者福祉論の新しい展開」: 129-175
- 定藤丈弘 1993 「第1章 障害者の福祉の基本的思想としての自立生活理念」定藤丈弘・岡本栄一・北野誠一編『自立生活の思想と展望』ミネルヴァ書房 : 2-21
- 境屋純子 1992 「空飛ぶトラブルメーカー－「障害」者で私生子の私がいて」教育史料出版会

桜井厚 1983 「付論 生活史研究の課題」 W.I.
トーマス F.ズナニエツキ 桜井厚訳『生
活史の社会学』御茶の水書房 : 245-265

佐藤久夫 1992 「障害構造論入門」 障害者問題双
書

佐藤健二 1995 「ライフヒストリー研究の位相」
中野卓・桜井厚編『ライフヒストリーの社
会学』弘文堂

立岩真也 1990=1995a 「第2章 「出て暮らす」生
活」 安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩
真也『生の技法－家と施設を出て暮らす障
害者の社会学』(増補改訂版含) 藤原書店：
57-74

立岩真也 1990=1995b 「第7章 はやく・ゆっく
り－自立生活運動の生成と展開」『生の技
法－家と施設を出て暮らす障害者の社会学』
(増補改訂版含) 藤原書店 : 165-226

立岩真也 1999 「自己決定する自立－なにより、
ではないが、とても、大切なもの」石川
准・長瀬修編著『障害学への招待』明石書
店 : 79-107

Wallman, Sandra 1984 EIGHT LONDON
HOUSEHOLDS Tavistock Publications
Ltd, London = 福井正子 1996 『家庭の三つ
の資源』 河出書房新社

山田昌弘 1999 『パラサイト・シングルの時代』
ちくま新書

山田富也 1988 「第二章 身体障害者福祉ホーム
の構想と現実」仲村優一監修・板山賢治・
三ツ木任一編『統 自立生活への道－障害
者福祉の新しい展開－』全国社会福祉協議
会 : 76-93

生活」における多様性－』の序章、第1章、第2
章を加筆・修正したものである。学位請求論文の
執筆にあたっては、岩田正美教授に大変丁寧な指
導をいただいた。また北西憲二教授、小山聰子准
教授に大変有意義なご指導と温かいご支援をいた
だいた。審査においては、田端光美教授、立岩真
也教授に大変貴重なコメントをいただいた。ここ
に記して感謝の意を表したい。

付記：本稿は、2007年（平成19年）3月に日本女
子大学に提出した学位請求論文『障害者の「自立
生活」と生活の資源－全身性障害者10人の「自立